

浄水器カートリッジ品番変更のお知らせ

この度、令和2年10月「家庭用品品質表示法」の一部改正により、浄水能力の除去対象物質項目が変更となりました。除去対象物質表示項目の変更に伴い、一部の浄水器カートリッジの品番を変更しております。**商品性能については変更ございません**ので、今後とも引き続きご安心してお使いいただけます。

※販売価格については変更ございません。

【除去物質の区分について】

法定物質・・・「家庭用品品質表示法」に定められた除去対象物質

任意物質・・・「JIS S 3201 家庭用浄水器試験方法」に定められた除去対象物質

+2・・・「JWPAS B.浄水器自主規格基準」に定められた除去対象物質

詳しくは消費者庁ホームページを参照ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/law/kaisei/20201001.html

■旧品番：TJS-TC-U15

(除去物質数：12+2)

	除去物質
法定物質	1 遊離残留塩素
	2 濁り
	3 クロロホルム
	4 プロモジクロロメタン
	5 ジプロモクロロメタン
	6 プロモホルム
	7 テトラクロロエチレン
	8 トリクロロエチレン
	9 総トリハロメタン
	10 CAT (農薬)
	11 2-MIB (カビ臭)
	12 溶解性鉛
+2	13 鉄 (微粒子状)
	14 アルミニウム (中性)



■新品番：TJS-TC-U19

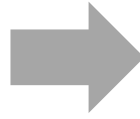
(除去物質数：17+2)

	除去物質	
法定物質	1 遊離残留塩素	
	2 濁り	
	3 クロロホルム	
	4 プロモジクロロメタン	
	5 ジプロモクロロメタン	
	6 プロモホルム	
	7 テトラクロロエチレン	
	8 トリクロロエチレン	
	9 総トリハロメタン	
	10 CAT (農薬)	
	11 2-MIB (カビ臭)	
	12 溶解性鉛	
任意物質	13 1,2-DCE	追加
	14 ベンゼン	追加
	15 ジェオスミン	追加
	16 陰イオン界面活性剤	追加
	17 フェノール類	追加
+2	18 鉄 (微粒子状)	
	19 アルミニウム (中性)	

■旧品番：TJS-TC-S11

(除去物質数：11)

	除去物質
法定物質	1 遊離残留塩素
	2 濁り
	3 ブロモジクロロメタン
	4 ジブロモクロロメタン
	5 ブロモホルム
	6 テトラクロロエチレン
	7 トリクロロエチレン
	8 総トリハロメタン
	9 CAT (農薬)
	10 2-MIB (カビ臭)
	11 溶解性鉛



■新品番：TJS-TC-S19

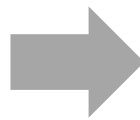
(除去物質数：17+2)

	除去物質	
法定物質	1 遊離残留塩素	
	2 濁り	
	3 クロロホルム	追加
	4 ブロモジクロロメタン	
	5 ジブロモクロロメタン	
	6 ブロモホルム	
	7 テトラクロロエチレン	
	8 トリクロロエチレン	
	9 総トリハロメタン	
	10 CAT (農薬)	
	11 2-MIB (カビ臭)	
	12 溶解性鉛	
任意物質	13 1,2-DCE	追加
	14 ベンゼン	追加
	15 ジェオスミン	追加
	16 陰イオン界面活性剤	追加
	17 フェノール類	追加
+2	18 鉄 (微粒子状)	追加
	19 アルミニウム (中性)	追加

■旧品番：TJS-TC-N13

(除去物質数：12)

	除去物質
法定物質	1 遊離残留塩素
	2 濁り
	3 クロロホルム
	4 ブロモジクロロメタン
	5 ジブロモクロロメタン
	6 ブロモホルム
	7 テトラクロロエチレン
	8 トリクロロエチレン
	9 総トリハロメタン
	10 CAT (農薬)
	11 2-MIB (カビ臭)
	12 溶解性鉛



■新品番：TJS-TC-N19

(除去物質数：17+2)

	除去物質	
法定物質	1 遊離残留塩素	
	2 濁り	
	3 クロロホルム	
	4 ブロモジクロロメタン	
	5 ジブロモクロロメタン	
	6 ブロモホルム	
	7 テトラクロロエチレン	
	8 トリクロロエチレン	
	9 総トリハロメタン	
	10 CAT (農薬)	
	11 2-MIB (カビ臭)	
	12 溶解性鉛	
任意物質	13 1,2-DCE	追加
	14 ベンゼン	追加
	15 ジェオスミン	追加
	16 陰イオン界面活性剤	追加
	17 フェノール類	追加
+2	18 鉄 (微粒子状)	追加
	19 アルミニウム (中性)	追加